証券コード 5893
2025 年 2 月 6 日

株主各位

東京都豊島区池袋 2 丁目 43 番 1 号
池袋青柳ビル B1F
株式会社 RAVIPA
代表取締役　新井　亨

第 7 回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第 7 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第 325 条の 3 の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://ravipa.co.jp/

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）に「RAVIPA」または証券コードに当社証券コード「5893」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025 年 2 月 27 日（木曜日）19 時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　2025 年 2 月 28 日（金曜日）午前 11 時
２．場　　所　　東京都豊島区池袋 2 丁目 43 番 1 号池袋青柳ビル B1F
　　当社本店会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　　第 7 期（2023 年 12 月 1 日から 2024 年 11 月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

　決議事項
　第１号議案　　第 7 期（2023 年 12 月 1 日から 2024 年 11 月 30 日まで）計算書類承認の件
　第２号議案　　定款一部変更の件
　第３号議案　　取締役５名選任の件
　第４号議案　　監査役２名選任の件

４．招集にあたっての決定事項
　議決権行使書により議決権を行使される場合において、各議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以　上

～～～

（添付書類）

事 業 報 告

2023年12月１日から
2024年11月30日まで

１．株式会社の現況に関する事項

（１） 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、雇用、賃金上昇により経済活動の緩やかな回復が見られました。一方で地政学的リスクを背景に、原材料やエネルギー価格の高騰、中国経済の減速といった景気の先行きは不透明な状況が続いています。

当社が事業展開する化粧品に関わる商品の通信販売は、インターネットを通じた広告宣伝を活発化させることで更なる収益基盤の強化に努めました。

一方飲食事業につきましては、物価の上昇、光熱費や人件費の高騰といった厳しい環境が続いており、事業の縮小を行うことによって損失の最小化を図りました。

これらの営業活動の結果、当期の売上高は前年比 25.5％増加の 1,441,182 千円、売上総利益は 1,282,771 千円、販売費及び一般管理費は 1,229,970 千円となり、52,800 千円の営業利益となりました。経常利益は 57,184 千円、当期純利益は 57,492 千円となりました。

（２） 設備投資の状況

飲食事業において、店舗資産の売却を行った影響により、固定資産は 5,413 千円減少しております。

（３） 資金調達の状況

当期間中に運転資金の新たな借入れおよび借換えにより 195,000 千円の資金調達を行いました。詳細は（10）借入金の状況をご参照下さい。

（４）事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

（５）対処すべき課題

当事業年度におきましては、当初予想よりも前段階にて銀行借り入れが行えたことにより、予定よりも早く広告宣伝活動に注力することが出来ました。結果として新規顧客の獲得に成功し売上高は業績予想を上回る結果となりました。今後は組織と事業の発展に備え人員の確保を含めた社内体制のより一層の増強を図ってまいります。

（６）直前４事業年度の財産および損益の状況

	第３期	第４期	第５期	第６期	第７期（当期）
売上高　（千円）	1,316,337	878,443	912,659	1,148,340	1,441,182
経常利益（千円）	36,078	112,676	4,790	13,792	57,184
当期純利益（千円）（△は当期純損失）	35,484	65,325	△41,030	11,514	57,492
１株当たり当期純利益（円）（△は１株当たり当期純損失）	17.92	32.99	△20.72	5.82	29.04
総資産　（千円）	275,380	325,659	341,528	290,619	556,873
純資産　（千円）	10,773	62,496	21,450	32,964	90,457
１株当たり純資産（円）	5.44	31.56	10.83	16.65	45.69

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

２．当社は2023年２月26日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失、１株当たり純資産を算定しております。

３．第５期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、第５期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

（７）重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

当事業年度末において、当社の親会社はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社Telemarketing　One	3,000千円	100%	コールセンター事業
サブスクD2C総研株式会社	1,000千円	100%	コンサルティング事業

（８）主要な営業所および工場（2024 年 11 月 30 日現在）

①当社

名称	所在地
本社	東京都豊島区池袋２丁目 43 番
ELOISE’s Café	愛知県名古屋市中区丸の内３丁目 19-16 レイヤード久屋大通公園 0910 区画

②子会社

名称	所在地
株式会社 Telemarketing　One	大阪府大阪市中央区 博労町３丁目４番
サブスク D2C 総研株式会社	東京都豊島区池袋２丁目 43 番

（９）従業員の状況（2024 年 11 月 30 日現在）

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7 名	7 名減	41.7 歳	3.4 年

(10) 主要な借入先の状況（2024 年 11 月 30 日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	31,414 千円
株式会社日本政策金融公庫	17,955 千円
株式会社武蔵野銀行	131,346 千円
株式会社東日本銀行	33,328 千円
株式会社商工組合中央金庫	42,494 千円
株式会社群馬銀行	11,650 千円
合計	268,187 千円

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　　7,900,000 株

（２）発行済株式の総数　　1,980,000 株

（３）株　主　数　　６名

（４）大株主

株　主　名	持株数	持株比率
新井　亨	898,800 株	45.39%
統合アセットマネジメント株式会社	600,000 株	30.30%
ARAI インベストメント合同会社	376,200 株	19.00%
鈴木　浩喜	100,000 株	5.05%
江口　智亮	4,900 株	0.25%
有限会社ハートサービス	100 株	0.01%

３．会社役員に関する事項

（１）取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当又は主な職業
代表取締役	新井　亨	株式会社 Telemarketing One　代表取締役 サブスク D2C 総研株式会社　代表取締役 ARAI インベストメント合同会社　代表社員 AZ 日本 AI ロボット株式会社　取締役
取締役	竹田　駿	営業本部担当 株式会社越後薬草　取締役 株式会社越後酵素蓬緑　代表取締役
取締役	渡部　颯太	管理本部担当
取締役	江口　智亮	株式会社リキッド・デザイン・システムズ　監査役 江口智亮税理士事務所　所長
監査役	鈴木　浩喜	株式会社エム・エイチ・グループ　監査役

(注)１．取締役江口智亮氏は、社外取締役であります。
２．監査役鈴木浩喜氏は、社外監査役であります。
３．取締役江口智亮氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（２）取締役および監査役の報酬等の総額

取締役　４名　　32,400千円　（うち社外　１名　　6,000千円）
監査役　１名　　3,720千円　（うち社外　１名　　3,720千円）

（3）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況については「（1）取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	江口　智亮	第７期の出席状況 ・取締役会15回開催中15回出席 税理士として会計、税務および法務に関する経験と知見を有しており、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の役割を果たしております。
社外監査役	鈴木　浩喜	第７期の出席状況 ・取締役会15回開催中15回出席 複数企業での役員経験や上場企業での監査役の実務経験など、豊富な経験と見識により客観的立場から適宜発言を行っております。

貸 借 対 照 表

2024年11月30日現在

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	238,251	買掛金	1,904
売掛金	72,206	短期借入金	11,650
たな卸資産		1年以内返済長期借入金	95,856
商品	52,343	未払金	131,027
貯蔵品	8,058	未払費用	8,910
前払費用	7,866	未払法人税等	20,188
未収入金	53,147	未払消費税等	6,944
立替金	356	前受金	620
リース投資資産（流）	2,800	預り金	770
返品資産	386	リース債務	2,800
その他流動資産	204	賞与引当金	1,804
流動資産合計	435,622	契約負債	2
【固定資産】		返金負債	4,213
建物	22,039	流動負債合計	286,694
建物附属設備	33,267	【固定負債】	
構築物	1,003	長期借入金	160,681
工具、器具及び備品	14,111	資産除去債務	3,029
減価償却累計額	△15,710	リース債務（固）	16,011
減損損失累計額	△45,985	固定負債合計	179,721
有形固定資産合計	8,725	負債合計	466,415
【投資その他の資産】		〈純資産の部〉	
関係会社株式	22,847	【株主資本】	
出資金	30,010	資本金	9,900
長期前払費用	194	繰越利益	23,064
敷金	21,001	当期純損益	57,492
繰延税金資産	21,453	利益剰余金合計	80,577
リース投資資産（固）	16,011	株主資本合計	90,457
その他投資その他の資産	1,006	純資産合計	90,457
投資その他の資産合計	112,524		
固定資産合計	121,250		
資産合計	556,873	負債・純資産合計	556,873

損 益 計 算 書

2023年12月１日から
2024年11月30日まで

（単位：千円）

科　目	金　額	
【営業活動による収益】		
売上高合計		1,441,182
【営業活動による費用・売上原価】		
売上原価		158,411
【売上総利益】		1,282,771
【販売費及び一般管理費】		1,229,970
【営業利益又は営業損失(△)】		52,800
【営業外収益】		
受取利息	21	
雑収入	8,277	8,298
【営業外費用】		
支払利息	3,894	
雑損失	19	3,914
【経常利益又は経常損失(△)】		57,184
【特別利益】		
固定資産売却益	4,477	
【特別損失】		
減損損失	2,878	
【税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)】		58,784
【法人税等】		
法人税、住民税及び事業税		21,758
法人税等調整額		△20,467
【当期純利益又は当期純損失(△)】		57,492

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2023年12月１日から
2024年11月30日まで

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	9,900	23,064	23,064	32,964	32,964
当期変動額					
当期純利益		57,492	57,492	57,492	57,492
当期変動額合計	―	57,492	57,492	57,492	57,492
当期末残高	9,900	80,566	80,566	90,457	90,457

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

①商品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～15年
工具、器具及び備品	３～15年

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社グループは化粧品の通販事業を主な事業としております。

商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

返品権付きの販売については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。

なお、個人の顧客に対し、ポイントを付与する制度を導入しております。ポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

１.当事業年度の計算書類に計上した金額　　2,878千円

２.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきと判断された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは経営者による最善の見積りにより行っていますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う事業年度及び翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　15,710千円

損益計算書に関する注記

１.関係会社との取引高　　99,970千円

２.顧客との契約から生じる収益の額　　1,416,697千円

株主資本等変動計算書に関する注記

１.当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,980,000株

２.当事業年度末の自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

３.剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

１.金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、返済日は決算日後、最長８年以内であります。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、信用リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（自　2023年12月1日　至　2024年11月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
差入保証金及び敷金	27,001	25,018	△1,982
資産計	27,001	25,018	△1,982
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	268,187	267,075	△1,111
負債計	267,187	267,075	△1,111

（※）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3.金融商品の時価等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金及び敷金	－	25,018	－	25,018
資産計	－	25,018	－	25,018
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	－	267,075	—	267,075

負債計	－	267,075	—	267,075

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、想定した償還予定時期に基づき、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,823 千円
賞与引当金	624 千円
資産除去債務	4,601 千円
減損損失	12,230 千円
返金負債	1,457 千円
その他	6,579 千円
繰延税金資産小計	27,314 千円
評価性引当額	△5,357 千円
繰延税金資産合計	21,957 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△504 千円
繰延税金負債合計	△504 千円
繰延税金資産の純額	21,453 千円

監査報告書

令和５年 12 月 1 日から令和６年 11 月 30 日までの第７期事業年度の取締役会の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び
使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、全社の業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和７年１月 17 日

株式会社 RAVIPA
監査役　鈴木 浩喜　㊞

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　第７期（2023 年 12 月 1 日から 2024 年 11 月 30 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、当社第７期計算書類の承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の内容につきましては、添付書類（７ページから 13 ページ）に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第２号議案　定款一部変更の件

１　提案の理由

①変更案第１章、第２条

当社の事業内容の多様化および今後の事業発展に備えるため、現行定款第２条（目的）の事業目的を追加するものであります。

②変更案第５章、第 31 条乃至第 33 条

コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査役会設置会社へ移行するに当たり、移行に必要な監査役会に関する規定の新設を行うものであります。

２　変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～１１．（記載省略） （新　設） （新　設） （新　設） （新　設） （新　設） １２．（記載省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～１１．（現行どおり） １２．衣料品のレンタル １３．ＡＩ搭載ロボットの開発、レンタル、販売及びこれらのコンサルティング １４．病院、診療施設の企画及びコンサルティング １５．医療用の機械及び器具の賃貸 １６．病医院の宣伝広告及び求人広告に関する業務の代行 １７．（現行どおり）
（機関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	（機関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

現行定款	変更案
１．取締役会 ２．監査役 （新　設）	１．取締役会 ２．監査役 ３．監査役会
第５章　監査役	第５章　監査役及び監査役会
（新　設）	（常勤の監査役） 第 31 条　監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。
（新　設）	（監査役会の招集通知） 第 32 条　監査役会の招集通知は、会日の３日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。
（新　設）	（監査役会規程） 第 33 条　監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。
第 31 条～第 36 条（記載省略）	第 34 条～第 39 条（現行どおり）

第３号議案　取締役５名選任の件

新任１名の取締役の選任および本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（４名）が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況		所有株式数
1	新井　亨 （昭和 56 年９月 27 日）	平成 27 年１月 平成 29 年 12 月 令和元年７月 令和３年７月 令和４年 11 月 令和６年７月	株式会社グローバルリンク代表取締役就任 当社代表取締役就任（現任） 株式会社 Telemarketing One 代表取締役就任（現任） サブスク D2C 総研株式会社代表取締役就任(現任) ARAI インベストメント合同会社　代表社員（現任） AZ 日本 AI ロボット株式会社取締役就任（現任）	898,800 株
		新井亨氏は、当社創業から代表取締役社長として事業の発展を牽引してまいりました。今後も事業拡大および経営全般に対する適切な役割を期待できることから、引続き取締役候補者といたしました。		
2	竹田　駿 （平成２年２月 25 日）	平成 22 年４月 平成 27 年４月 令和元年４月 令和３年 11 月 令和６年２月 令和６年２月	電源開発株式会社入社 株式会社 EC・JAPAN 入社 当社入社 当社取締役就任(現任) 株式会社越後薬草取締役就任（現任） 株式会社越後酵素蓬緑代表取締役就任（現任）	－株
		竹田駿氏は、通販事業における豊富な営業経験やコンサルティング実績を有しており当社の事業拡大の発展に貢献してまいりました。今後も通販事業の更なる事業拡大に対する適切な役割を期待できることから、引続き取締役候補者といたし		

		ました。		
3	江口　智亮 （昭和 42 年８月 20 日）	平成 13 年３月 平成 16 年１月 平成 16 年６月 平成 19 年４月 平成 21 年４月 平成 28 年３月 令和３年 11 月	株式会社東京国際会計事務所入社 税理士登録　江口智亮税理士事務所所長(現任) 株式会社バリュー・クエスト入社 同社執行役員管理部長 同社執行役員財務経理部長 株式会社リキッド・デザイン・システムズ監査役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	4,900 株
		江口智亮氏は、税理士資格を保有しており会計、税務および法務に関する経験と知見を有しております。今後も外部からの客観的かつ中立的な経営監視を期待できることから、引続き取締役候補者といたしました。		
4	渡部　颯太 （平成６年１月 31 日）	平成 28 年４月 令和３年 12 月 令和５年２月	東京シティ信用金庫入庫 当社入社 当社取締役就任(現任)	―株
		渡部颯太氏は、金融機関を経て管理部門人材として入社いたしました。今後も企業価値の向上に貢献し、今後も管理部門の管掌を期待できることから、引続き取締役候補者といたしました。		
5	渕名　陽介 （平成５年９月 28 日）	平成 26 年７月 平成 30 年５月 令和元年 10 月	株式会社ベネック入社 出雲工業株式会社入社 当社入社通販事業部部長（現任）	―株
		渕名陽介氏は、当社入社以来、通販事業部において営業部長を勤めてまいりました。今後も主力事業となる通販事業の運営及び事業拡大に対する適切な役割を期待出来ると判断したため、取締役候補者として選任することといたしました。		

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．江口智亮氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって３年となります。

３．江口智亮氏は社外取締役候補者であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

第２号議案が承認可決され定款一部変更の効力が生じると、当社は監査役会設置会社へ移行するため、新たに監査役２名の選任をお願いします。

監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有株式数
1	細野　幸男 （昭和 21 年 12 月２日）	昭和 45 年４月 平成 11 年４月 平成 15 年６月 平成 17 年５月 平成 20 年５月 平成 20 年６月 平成 26 年６月 平成 28 年９月	同和火災海上保険株式会社入社 （現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社） ニッセイ同和損害保険株式会社　取締役 （現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社） 同上　常勤監査役 同上　常任監査役 株式会社東京衡機製作所　常勤監査役 （現株式会社東京衡機） セメダイン株式会社　非常勤監査役 株式会社エス・エム・エス　常勤監査役 キューピーネットホールディングス株式会社　常勤監査役	―株

		令和３年 12 月 令和４年 12 月	株式会社ゆとりの空間　常勤監査役 東京冷機工業株式会社　監査役（現任）	
		細野幸男氏は、監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、適切な監査・監督が期待出来ること、また当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、監査役候補者として選任することといたしました。		
2	杉浦　幸彦 （昭和 37 年 12 月 20 日）	昭和 61 年 昭和 62 年 平成元年 平成７年 平成７年	日本国司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 （司法修習 41 期） 日本国弁護士登録 米国ニューヨーク州司法試験合格 米国ニューヨーク州弁護士登録	－株
		杉浦幸彦氏は、弁護士として法務領域について豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験およびその知見により、当社の経営について客観的中立的な監査を遂行出来るものと判断し、社外監査役候補者として選任することといたしました。		

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．細野幸男氏および杉浦幸彦氏は社外監査役候補者であります。

以　上